

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月25日
【会社名】	パンチ工業株式会社
【英訳名】	PUNCH INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 C E O 森久保 哲司
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号
【電話番号】	03-6893-8007
【事務連絡者氏名】	執行役員（財務経理担当） 片村 知己
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号
【電話番号】	03-5753-3130
【事務連絡者氏名】	執行役員（財務経理担当） 片村 知己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2025年6月24日開催の当社第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円76銭

総額 268,517,745円

効力発生日

2025年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、森久保哲司、高梨晃、高辻成彦、大里真理子を選任するものであります。

なお、高辻成彦、大里真理子は社外取締役であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、河野稔、鈴木智雄、田畑千絵を選任するものであります。

なお、鈴木智雄、田畑千絵は社外取締役であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、横小路喜代隆を選任するものであります。

なお、横小路喜代隆は補欠の社外取締役であります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	168,202	813	70	（注）1	可決（98.47％）
第2号議案				（注）2	
森久保 哲司	165,820	3,203	70		可決（97.07％）
高梨 晃	166,132	2,891	70		可決（97.26％）
高辻 成彦	165,878	3,145	70		可決（97.11％）
大里 真理子	165,868	3,155	70		可決（97.10％）
第3号議案				（注）2	
河野 稔	166,478	2,537	70		可決（97.46％）
鈴木 智雄	166,474	2,541	70		可決（97.46％）
田畑 千絵	166,536	2,479	70		可決（97.50％）
第4号議案				（注）2	
横小路 喜代隆	166,952	2,067	70		可決（97.74％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上